

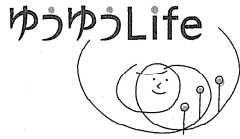
# 「ふるさとの会」の自立準備ホーム

低所得や高齢の人の生活支援をしてきたNPO法人が、刑務所出所者らの就労支援に携わっている。出所後に生活保護になる人も少なくない中で、ノウハウを生かした高い就労実績に法務省も注目する。同法人では「生活保護を適用した後で脱却支援をするよりも、適用前に住まいや生活支援をして生活保護に落ちないようにする方が効率的。それは出所者に限らない」と話している。

(佐藤好美、写真も)

東京都足立区に住む鈴木浩さん(67)「仮名」は今年3月、1年ぶりに自分で稼いで暮らす生活を取り戻した。リサイクル会社での住み込みの仕事を見つけ、NPO法人「ふるさとの会」(東京都台東区)が運営する「自立準備ホーム」を出た。

「ホームでは寝る場所と食事があったから、安心して仕事を探せた。職員は『就職活動をするように』とか『早く出るよ』とか、うるさいくらいで、ハローワークに行けない人に付き添ってやったりしていた。仕事を探すのも楽だったと思う」と言う。



## 生活保護の適用前に「住まい」と「就労支援」

東日本大震災が起きるまで、鈴木さんは宮城県で社長夫妻と従業員4人という小さな事業所に勤めていた。あの日、出張の準備をしていた激しい揺れに襲われた。揺れが収まると、社長は自宅の様子を見に出掛けた。

窓から、いつもは松林が見えない海が見えた。「なんだべ」。言っているうちに波が来た。防波堤にしぶきが散ってキラキラと光った。「津波だー」。あわてて車に飛び乗った。波に追われ、艇がり出て建物を駆け上り、屋根によじると、周囲の屋根はみんな見えなくなっていた。

会社も社員も流され、社長も奥さんも戻らなかった。鈴木さんは仕事と住まいを同時に失った。

昨年5月半ば、友人を頼って東京に出た。年金は事情があつてわずか、仕事はすぐに見つかると思い、失業保険の申請もした。しかし、知人は既に転居。安ホテ

ルに泊まって仕事を探した。住み込みの仕事を探すのは容易くはない。懐が寂しくなると、競艇に誘われ、手元資金が尽きた。

初めての路上生活。他の路上生活者から「自転車や資源ゴミを集めて金になるよ」と言われた。放浪自転車を持ち

「自立準備ホーム」は、刑務所から釈放されたり、起訴猶予や執行猶予で行き場がなかったりする人の一時的な宿泊場所だ。法務省が平成23年に「多様な受け皿整備を」と始めた。運営するのは、ホームレスの就労支援、アルコール依存症のリハビリ、障害者の自立に切り進むNPO法人や社会福祉法人などで、得意分野を生かして自立を促す。

こうしたホームができた背景には、従来の更生保護施設

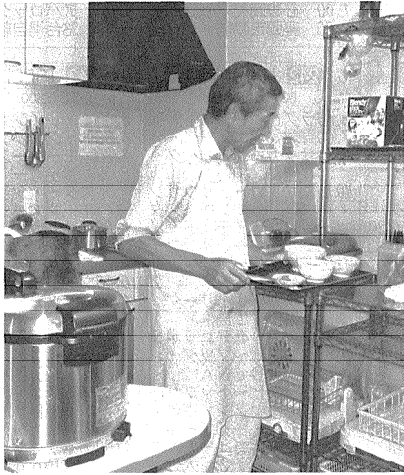
## 本人の工夫、やる気誘う

い、パンクを直して乗った。その日に職務質問を受け、横領容疑で逮捕された。警察には「まあ、帰してやりたいたいけど」と言われたが、鈴木さんは「正直言って、警察を出たくなかった」という。「とにかく腹が空いていられれば大丈夫」。警察に1週間勾留された後、起訴猶予になり、自立準備ホームに入った。ホームでは食事が出る。明日を心配せずに済み、やる気は徐々に仕事探しができた。工事現場のパートをしながら、7カ月後に住み込みの仕事を見つけた。生活保護を受けようと思っただけではない。「働かざる者食うべからずだ」と言う。しかし、「ここがなければ、やっぱり元の路上生活だった」と思っている。

で対心しきれないケースが増えていることがある。社会全体が高齢化する中で、親族がおらず、高齢や障害などで自立が困難な満期釈放者は年間1千人を超える。福祉や医療が必要な人も多く、更生保護施設を説明するリーフレットはすべての漢字にルビがつく。更生保護施設を出る時点で47%が「無職」(保護統計)で、「生活保護につなげて福祉施設に入所させることもよくある」(法務省)という。

しかし、「ふるさとの会」が運営する自立準備ホームでは、23年6月から24年6月末までに60人を受け入れ、40人を就労自立させた。軽犯罪の人が多いが、半数が元路上生活者だが、4分の3が60日未満で「卒業」。生活保護を受けて出た人は3人に1人とどまり、法務省も実績に注目する。

スタッフは就労を促すために日に1回、入所者に会う。文字を書く習慣がない人と一緒に履歴書を書いたり、気持ちよく切り替えて仕事につくよう励ましたり、人と話すことを怖がる人が社会になじむように仲間作りをしたりする。支



鈴木さんは仕事のない日は、ふるさとの会の別事業所で働く。経済的に自立したが、「ここが出発点だから、ここにいたい」と言う。――東京都内

援は、同会が行う生活保護の人への支援と変わらない。生活保護になる前の生活困窮者に就労支援と住まいを提供する必要性は、厚生労働省の「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」でも検討されている。7月に開かれた部会では、失業者のための住宅手当制度が使いにくいことや、年金が少なく、住居がないために行き詰まって生活保護になるケースが指摘され、生活保護適用前の就労支援と住居提供が有効、との意見が多かった。

ふるさとの会の水田恵理事も「自立準備ホームでは、生活保護適用前の支援ができる。生活保護になった後で支援するより、ずっと効率的で安上がりだ。生活保護にした後で脱却させようとする人、受給者は生活費も医療費も稼げる安定的な仕事を見つけたらいい。しかし、そんな仕事を見つけたのは難しい。生活保護にする前は本人も工夫するし、仕事を見つけたら、困ったら、また手ささるのべる方がいい」と話している。